

# 一般質問発言通告書

発言順位 16番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和2年11月25日  
三島市議会議長 大房 正治 様

三島市議会議員 13番 中村 仁



質問事項1 大場函南IC周辺用地の都市的土地区画整理事業について

## 具体的内容

静岡県が津波の影響が及ばない開発・街づくりを目指し、高速道路のIC周辺を対象に始めた「内陸のフロンティアを拓く取組」に対して豊岡市長は、いち早く県に駆け付け、伊豆縦貫自動車道の一部を構成する、東駿河湾環状道路のICもその対象となるよう要望し、それは今、三島市に大きな実りを与えていました。

県立三島南高校の南側・いわゆる大場耕地と呼ばれる一帯におきましては、この「内陸のフロンティアを拓く取組」の1つとして組み込まれましたものの、地権者の皆様の合意が整うのに時間がかかり、一旦この取り組みから外れることとなりました。

その後の地権者はじめ、地元の皆様のご尽力によって、今では94%を超える地権者合意が得られ、開発に向けて進んでいく準備が整いました。そこでこれからのお手本に対する三島市の意向を伺います。

- 1 この土地が「内陸のフロンティアを拓く取組」からいったん外れることになった経緯について
- 2 多数の地権者合意を得るに至った経過に対する見解は。
- 3 以前の「内陸のフロンティアを拓く取組」におけるこの土地の青地の除外に対する考え方について
- 4 青地除外に関する県・国への三島市からの働きかけの必要性について
- 5 この土地の開発は民間事業者が主体になると考えるが、三ツ谷工業団地・三島駅南口再開発同様、事業者選定に至るまでは三島市の牽引力が必要と考える。市の見解は。
- 6 10ha以上の青地で、高規格道路IC周辺における成功事例などについて、三島市が把握している事例はあるか。
- 7 9月議会でも質問した可能性調査について、最終的にどのような調査項目となったか。
- 8 地元との協議の前に、当該地の地質調査や造成費用などの試算が必要と考えるがどうか。
- 9 今後の（市の）役割分担や工程表の提示が、三島市から地元協議会へなされることが望ましいと考えるがどうか。
- 10 今現在いくつかの事業者が地元協議会に連絡を取ってきているようだが、この地の青地解除が現実味を帯びれば、さらに多くの事業者が手を擧げてくるものと思われる。青地の解除に関しては地元地権者や事業者ではなく、三島市の前向きな姿勢が不可欠。  
そこで、事業計画がなければ関与しにくいとする三島市の立場と、青地の解除の見通しが立たなければ積極的に関与しにくい事業者との間で地元地権者が悩んでいる現状を踏まえ、規制クリアのための行動を三島市が前向きに行う姿勢を期待するがどうか。
- 11 地元協議会と三島市がともに視察に行った静岡市の大谷・小鹿地区の事業において静岡市が担った役割を三島市に期待するがどうか。
- 12 来年度、大場地区も含めた「街づくり準備室」のような部署の新設を期待するが、どうか。